

平成28年 4月11日

東日本大震災における旭川開発建設部の対応について（農業部門）

国土交通省北海道開発局旭川開発建設部は、福島県からの農地・農業用施設の災害復旧に係る技術者派遣要請を受け、下記のとおり職員を派遣しました。

記

（派遣内容）

1 派遣先及び対象地域

派遣先：福島県南相馬市小高区役所（福島県南相馬市）

2 派遣期間

平成28年 4月11日（月）から平成28年 4月28日（木）まで

3 派遣人数

旭川開発建設部職員 1名

4 支援内容

災害査定設計書の作成、団体営災害復旧事業（農地及び農業用施設等）に係る発注設計書作成及び工事監理支援（施工管理に関する市職員への技術指導等）等